

事業主の方へ

「就労パスポート」活用セミナーを開催します！

【水戸会場】 日時：令和3年3月2日（火） 10:00～11:30
場所：茨城県市町村会館 2F 大会議室（住所）水戸市笠原町978-26

【土浦会場】 日時：令和3年3月3日（水） 14:00～15:30
場所：土浦労働総合庁舎 3F 大会議室（住所）土浦市宍塚1838

＜対象＞ 障害のある方の雇用に取り組んでいる（または取り組もうとしている）事業主の方々



就労パスポートとは…（詳しくは裏面をご参照ください）

障害のある方々の雇用が年々増加している中、ハローワークと地域の就労支援機関との連携による支援を活用している場合には職場定着率が高くなる傾向にあります。

このため、厚生労働省では、障害のある方が、働く上での自分の特徴やアピールポイント、希望する配慮などを就労支援機関と一緒に整理し、就職や職場定着に向け、職場や支援機関と必要な支援について話し合う際に活用できる情報共有ツール「就労パスポート」を作成しました。

様式、活用ガイドラインは
厚生労働省ホームページから
ダウンロード！

厚生省 就労パスポート

検索

セミナーの内容

事業主の方々が就労パスポートを活用するメリットや活用方法などに加えて、障害者雇用制度や近年就職数が増加している精神障害（発達障害を含む）のある方の特性や雇用管理上の配慮などについてもご紹介します。

- ① 障害者雇用制度について
- ② 精神障害、発達障害の主な特性と職場での対応方法
- ③ 就労パスポートについて
- 活用のメリット、利用者の声、活用方法など
- ④ 質疑応答



厚生労働省・茨城労働局・ハローワーク・茨城県

送付状不要

FAX番号 029-224-6279 (障害者業務担当：飯島あて)

就労パスポート事業所向け活用セミナー 参加申込書

事業所番号	
事業所名	
参加者氏名	(役職)
	(役職)
	(役職)